



鉾田市議会

だより

No. 7

平成 19 年 5 月 28 日発行

発 行／鉾田市議会
発行責任者／鉾田市議会議長 小沼洋一
編 集／鉾田市議会広報編集委員会
編 集 委 員／新堀喜弘、水上美智子、入江晃、
小沼俊秀、飯塚幸右衛門、
山口徳、石崎良一、石津武吉



うまかっぺ 鉾田のメロンは日本一 ●光センサーによる甘熟度測定

3月定例会

- 定例会・臨時会の概要 …… P2～3
 - 新年度予算 …… P4
 - 審議結果 …… P5～6
 - 一般質問 …… P7～19
- | | | | | |
|------------|------------|------------|------------|------------|
| 中山 尚 治 議員 | 倉 川 陽 好 議員 | 須 澤 正 孝 議員 | 下河邊一良 議員 | 飯塚幸右衛門 議員 |
| 方波見和彦 議員 | 出 沼 丈 夫 議員 | 山 崎 進 議員 | 勢 司 正 躬 議員 | 江 沼 久 男 議員 |
| 石 津 武 吉 議員 | 友 部 政 徳 議員 | 井 川 茂 樹 議員 | 小 沼 俊 秀 議員 | 入 江 晃 議員 |
| 水上美智子 議員 | 鬼 澤 寛 議員 | 野 口 忠 篤 議員 | 菅 谷 達 男 議員 | 畠 長 弘 議員 |
| 米 川 宗 司 議員 | 小 泉 茂 尋 議員 | 高 野 衛 議員 | | |
- 日豪 E P A 交渉に関する意見書 …… P19
 - 常任委員会の審査経過と結果 …… P20～21
 - 請願陳情／同意された人事案件 …… P22

平成19年 第1回定例会

新年度予算、副市長の選任など、 三十八議案を審議

三月五日から十六日間の会期で開催され、市長から新年度予算、給与条例の一部改正、副市長の選任など、議案三十八件が提出され、いずれも可決、同意されました。また、日豪EPA交渉に関する意見書の提出についてなど議員提案四件について、三件可決され一件賛成少数により否決されました。その他、請願書二件の審査をしました。一般質問については、二十三人が登壇、執行部の考えを質しました。

平成十九年 第一回定例会の概要

本会議一日目（三月五日）

議長の開会宣告の後、会期の決定、諸報告の後、議案第1号から37号について、市長から提案説明が行われました。

全員協議会（三月五日）

銚田市総合計画について協議を行いました。

本会議二日目（三月八日）

市政全般について、12人の議員が一般質問を行いました。

議会運営委員会（三月八日）

議会運営委員会を開催し、議員提出議案及び副市長の選任同意の件などについて協議しました。

本会議三日目（三月九日）

8日に引き続き、11人の議員が一般質問を行いました。

本会議四日目（三月十二日）

議案第10号から37号について、質疑・討論・採決を行いました。

本会議五日目（三月十四日）

新年度予算、議案第1号から9号の質疑を行い、その後所管の常任委員会へ付託しました。

常任委員会（三月十五日）

総務企画常任委員会、市民生活常任委員会を開催し、付託事件の審査を行いました。

常任委員会（三月十六日）

産業経済建設常任委員会、文教福祉常任委員会を開催し、付託事件の審査を行いました。

本会議六日目（三月二十日）

最終日は、各会計の新年度予算の審査経過並びに結果報告が行われ、質疑・討論・採決を行い、一部に反対討論がありました。請願書について質疑・討論が行われ全会一致で採択されました。議案第1号から第4号について提案説明が行われ、質疑・討論・採決を行いました。また、市長から、第38号議案が追加提案され同意されました。

主 な 質 疑

問 銚田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定により、採用が見込まれる職種及び人数等は、どのようなものが考えられるかお伺いします。

答 任期付職員については、コンピュータシステム開発などの技術者及び研究者等の特定任期付職員を想定しています。

問 本市については、現在のところ採用見込みはありませんが、将来的に専門分野での運用等が想定されています。

問 18年度末地方債残高は、補正後210億4,653万7千円ということですが、この場合の実質公債費比率と返済額のピーク、また返済額は何円であるかお伺いします。

答 18年度末の実質公債費比率については、約14.3%と予想されます。また、返済額のピーク時は、平成23年度で約26億7,100万円です。

問 総合計画基本構想においては、目指すまちづくりの姿勢として、「いのちとくらしの先進都市」としていますが、特養老人ホームの入所待機の解消、銚田市で子供を出産できる産婦人科の開業の対策、国民健康保険税の滞納を理由とした資格証明書発行の問題、農業後継者対策並びに経営安定対策等の諸課題についてどのように取り組む考えであるかお伺いします。

答 銚田市総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画から成り、個別の政策については、基本計画の中で位置づけされることになり、3年間の実施計画で計画されることとなります。そのため、各担当部課において、実施計画の中で基本計画に基づき、現状と課題に対応する施策

に取り組んでまいります。

問 保険給付費が大きく減額され、その他の特定財源4千万円、一般財源618万円が増額されています。どのような理由がお伺いします。また、支払準備基金の取り崩しは、実施されないということですが、当初予算編成時においては、取り崩す必要がある旨の答弁だったと思われるが、当初の状況とは違ったのかどうかお伺いします。

答 医療費と財源の関係ではありますが、一般被保険者分は、減となっていますが、退職被保険者分が増となっています。退職被保険者分については、一般被保険者分と財源の手当が異なり、国民健康保険税及び療養給付費交付金を充てています。この関係で特定財源、療養給付費交付金と一般財源が増額となっています。また、支払準備基金については、当初予算編成時、非常に厳しい予想でありましたが、若干医療費の伸びが抑えられ、支払準備基金の取り崩す必要がない状況となる見通しです。支払準備基金は、現在、約1億3千万円積立がありますが、標準的には医療費の3カ年平均の5%ということとなっており、2億円以上が支払準備基金の目安となりますので、財政状況を見ながら積立てていきたいと考えています。

問 市商工会補助金1,065万9千円が予算化されているが、銚田市には3商工会があります。各商工会への予算配分率、補助金の算定基準及び配分金額等についてお伺いします。

答 各商工会への補助金については、旧町村単位の補助金を継承して予算計上しています。また、金額については、銚田商工会470万円、旭商工会400万円、大洋商工会195万9千円となっています。

問 防犯灯設置費用として200万円予算計上されていますが、何基ぐらい設置するのか、また、1基当たりの金額はいくらかかるのかお伺いします。

答 19年度の防犯灯の設置数につきましては、54基を予定しています。費用としては、1基当たり3万5千円と見込んでいます。

問 合併時に策定された「銚田市まちづくり計画」の財政計画においては、185億4千万円とありますが、実際の19年度予算では、161億2,800万円と実に24億円も少なくなっています。財政計画と実予算の差がある原因は、何であると考えられるかお伺いします。

答 「銚田市まちづくり計画」の19年度予算と、実際の19年度予算に差がある理由としては、まちづくり計画のときの平成19年度財政計画においては、地域づくり基金の造成や旭健康増進館建設、小中学校耐震補強工事などの合併事業特例債事業を多数計画していました。その財源として、市債や基金の繰入金を見込んでいました。しかしながら、地域づくり基金の造成については、前倒しで平成17年、18年度に実施しました。その他の合併特例債事業については、事業の時期などの検討を図り、先送りとなったものがあり、実際の19年度予算と差が出ています。そのような理由で、合併特例債がまちづくり計画の財政計画では24億9,600万円、19年度一般会計予算では3億2千万円と21億7,600万円少ない状況となっています。繰入金については、計画上7億400万円、予算では4億7,100万円とやはり2億3,300万円少なくなっているなど、事業費の縮小に伴って、その特定財源である市債あるいは繰入金が大きく縮小しているため、大きな乖離になっ

たということです。

問 新型交付税導入により、今後、財政計画にどのような影響が出てくるのかお伺いします。

答 新型交付税導入による影響ですが、これにつきましては県の提示では、3,500万円減ることです。この削減額が一概に平成19年度に当てはまるものでありませんが、新型交付税導入によってマイナスに作用するというのは確かです。新型交付税については、今後その範囲が拡大されますので、本市にとってさらに厳しい状況が懸念されます。それに対応するために今後、歳出の削減、歳入の確保に努めていきます。

問 市営住宅使用料についてですが、17年度決算では2,110万1千円の滞納繰越分があります。19年度の当初予算に計上した滞納の収入額は32万4千円、1・6%となっており、滞納繰越額に比べ徴収見込額が少なすぎる理由をお伺いします。

答 市営住宅の滞納問題ですが、市営住宅そのものは低所得者向けということで、所得の少ない方が入居しています。経済的情勢、個人的理由にもありますが、滞納は許されるものではありません。今回予算計上したものは、滞納誓約をいただいている方々5名、12カ月分を徴収見込額としています。

問 本年度の主事業である「快適と安全を備えた、自然を感じる“暮らしの実現”の乗合自動車運行事業における自動車運行について、試行期間中は、市が運営していくのかどうか、さらに、この車は、営業ナンバーであるのかお伺いします。また、乗合自動車の予約については、どのようにするのかお伺いします。

答 乗合自動車運行については、入札により決定した事業者に委託いたします。こ

の車については営業ナンバーになります。また、予約については、事前に利用者登録をしていただき、それに基づいて、利用する前日までに予約を受けけるということとで運行していきたいと考えています。

代理に抵触する疑いがありますので、この点について監査の請求をいたしまして、その結論を待ちたいと思います。以上の理由から反対いたします。

問 消防施設等整備事業の推進内容及び住民の一部負担解消の状況はどのようになっているのかお伺いします。

答 施設整備事業として、消防自動車、防火水槽、消火栓設置等を予定しています。また、各分団への補助金については、消防団の一体化にあわせて統一化を図り、補助率及び補助限度額等を見直しています。

問 ほつとパーク、とつぷ・さんて、その他で収受している入湯税についてですが、総務省の財政課長の通達、その他指針によりますと入湯税は目的税であることから、具体的事業費への充当について予算書、決算書において明示することにより入湯税収の使途を明確にすべきと言っております。本市においては、どのように取り扱っていくのかお伺いします。

答 入湯税については、総務省の通知とおり予算、決算の事項別明細書に記載するか、あるいは説明が必要となりますので、今後については説明資料等に記載をして明らかにしていきたいと考えています。

人権擁護委員に推薦された山口徳氏は、銚田町議会議員になる前に人権擁護委員になっており、その後町議会議員に当選し、引き続き人権擁護委員に推薦されたという経緯があり、そのまま何ら検証されることなく、今回推薦され事務的な感じがいたしております。また、人権擁護については、議員自ら政治理念、信条で十分対応できる問題だと考えられ、人権擁護委員と切り離して活動していくのが市民から見ても適正ではないかと思われます。以上の理由から反対いたします。

主な討論(要旨)

○議案第32号 銚田市公の施設の指定管理者の指定について

反対討論

銚田健康ふれあい財団の理事長が鬼沢保平氏であるため、民法108条の双方

平成十九年 第一回臨時会の概要

平成十九年二月六日、一日間の日程で臨時会が開催され、動議により、旧つくしクラブに所属していた堀田正秀議員、堀田正衛議員、須澤正孝議員、鬼澤寛議員、市毛勇議員、鬼沢仙壽計議員の6名に対して議員辞職勧告決議が提案され、賛成多数で可決されました。その後、議会運営委員会、百里飛行場を活用した広域的な地域振興に関する調査特別委員会、政治倫理条例制定特別委員会の各委員が選任されました。また、鹿行広域事務組合議員に欠員が生じたため選挙を行いました。

平成19年度予算可決

平成19年度

予算総額 33.5億円でスタート

市政運営の基本方針

本市の財政事情は、これまでの三位

一体改革による地方交付税等一般財源の減少に伴い、平成17年度決算における経常収支比率は95・4%、実質公債比率14・0%、市債残高も200億円超えるなど財政構造の硬化化が進み、将来の財政負担が重くなつてきています。また、歳入の大宗をなす地方交付税においては、引き続き減額基調であることから、さらに、一般財源の

繰出金についても増加が見込まれるところであります。

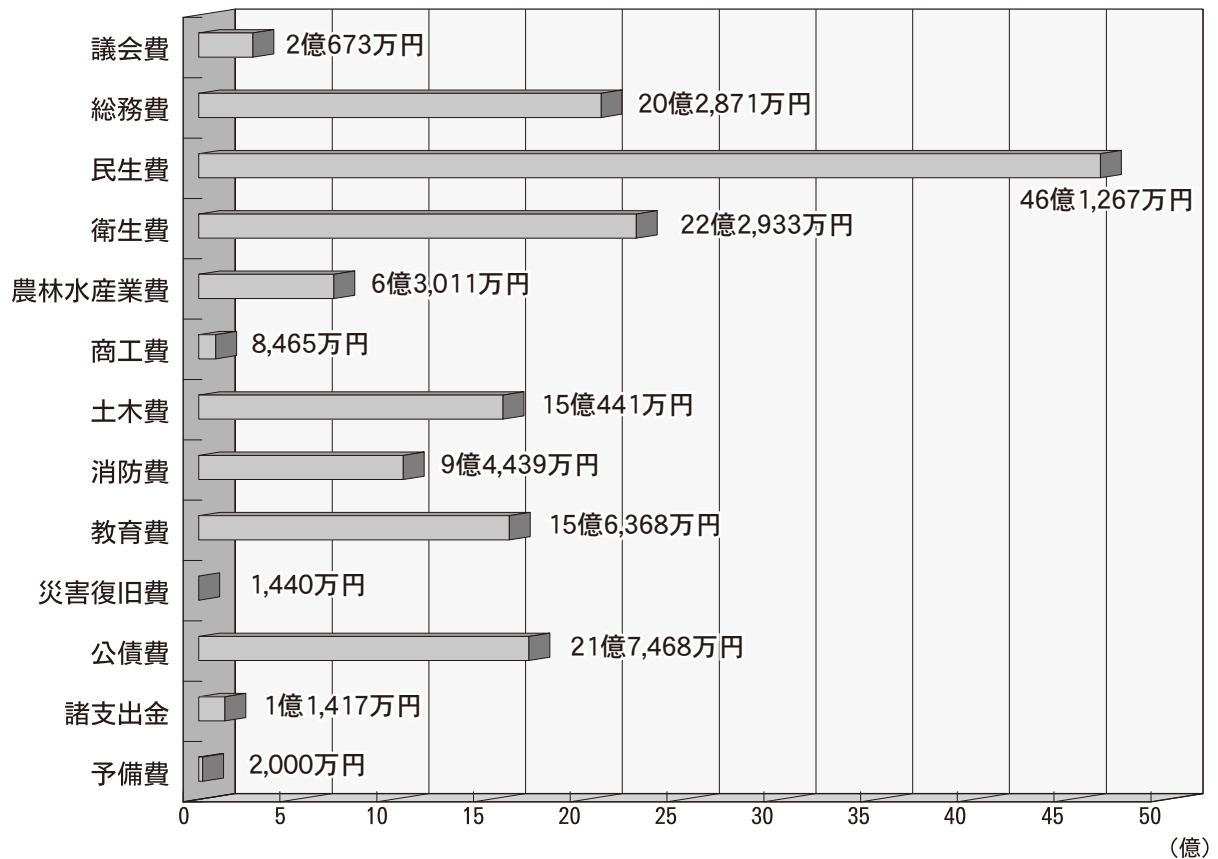
このような厳しい財政状況下ではありますが、財政の健全性の確保に留意しつつ、地域の一日も早い一体化を図り、「いのち」と「くらし」の先進都市をテーマに自然を尊び、農を誇り、喜びを生みだす21世紀のまち銚田の実現に向け、全庁一丸となつて取り組んでいくとともに、関係機関の理解と協力を得られますよう努めてまいります。

不足が予想されるところであります。一方、歳出面では、人員削減による人件費の減少が見込まれるものの、扶助費や公債費の伸びが見込まれるところであります。さらに、下水道事業等の進捗や介護保険等の増による

平成19年度 各会計別予算額

会 計 名	予 算 額 (千円)
一 般 会 計	16,128,000
国民健康保険特別会計	7,280,000
老人保健特別会計	4,455,000
介護保険特別会計	2,888,171
介護サービス事業勘定	8,540
農業集落排水事業特別会計	464,236
公共下水道事業特別会計	400,282
旭区域水道事業会計	341,826
銚田区域水道事業会計	1,050,973
大洋区域水道事業会計	547,359
合 計	33,564,387

平成19年度 一般会計予算(歳出)



平成19年第1回鉾田市議会定例会審議結果（平成19年3月5日～3月20日）

- 議案第1号** 平成19年度鉾田市一般会計予算
平成19年度一般会計予算は、総額16,128,000千円となり、前年度当初予算に対して、1,302,000千円の減（7.5%）となります。また、地方債、一時借入金、歳出予算の流用についても定めた予算であります。（賛成多数可決）
- 議案第2号** 平成19年度鉾田市国民健康保険特別会計予算
平成19年度の予算総額は、7,280,000千円と前年度対比808,900千円（12.5%）の増となります。歳出については、老人保健拠出金、共同事業拠出金などが増となり、保険給付費、介護納付金などが減となります。（全会一致可決）
- 議案第3号** 平成19年度鉾田市老人保健特別会計予算
平成19年度の予算総額は、4,455,000千円と前年度対比で17,700千円（0.4%）の減となります。歳出については、総務費、諸支出金などが減となります。（全会一致可決）
- 議案第4号** 平成19年度鉾田市介護保険特別会計予算
平成19年度の予算総額は、2,888,171千円と前年度対比で50,893千円（1.8%）の増となります。歳出については、総務費、保険給付費、地域支援事業費などが増となります。（全会一致可決）
- 議案第5号** 平成19年度鉾田市農業集落排水事業特別会計予算
平成19年度の予算総額は、464,236千円と前年度対比で263,025千円（130.7%）の増となります。歳出については、農業集落排水事業費、諸支出金などが増となります。（全会一致可決）
- 議案第6号** 平成19年度鉾田市公共下水道事業特別会計予算
平成19年度の予算総額は、400,282千円と前年度対比で184,496千円（85.5%）の増となります。歳出については、公共下水道事業費などが増となります。（全会一致可決）
- 議案第7号** 平成19年度鉾田市旭区域水道事業会計予算
平成19年度の予算総額は、収益的収入及び支出で269,766千円となります。資本的収入で2,020千円、支出で72,060千円となります。（全会一致可決）
- 議案第8号** 平成19年度鉾田市鉾田区域水道事業会計予算
平成19年度の予算総額は、収益的収入及び支出で558,506千円となります。資本的収入で325,920千円、支出で492,467千円となります。（全会一致可決）
- 議案第9号** 平成19年度鉾田市大洋区域水道事業会計予算
平成19年度の予算総額は、収益的収入及び支出で356,414千円となります。資本的収入で102,671千円、支出で190,945千円となります。（全会一致可決）
- 議案第10号** 平成18年度鉾田市一般会計補正予算（第7号）
本案は、既定の歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ173,136千円を増額し、総額18,384,754千円に定めるものです。（全会一致可決）
- 議案第11号** 平成18年度鉾田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
本案は、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ173,384千円を減額し、総額6,706,688千円に定めるものです。（全会一致可決）
- 議案第12号** 平成18年度鉾田市老人保健特別会計補正予算（第4号）
本案は、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ137,462千円を減額し、総額4,390,908千円に定めるものです。（全会一致可決）
- 議案第13号** 平成18年度鉾田市介護保険特別会計補正予算（第4号）
本案は、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ10,103千円を減額し、総額2,866,751千円に定めるものです。（全会一致可決）
- 議案第14号** 平成18年度鉾田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
本案は、既定の歳入歳出予算総額から歳入歳出それぞれ1,456千円を減額し、総額221,928千円に定めるものです。（全会一致可決）
- 議案第15号** 平成18年度鉾田市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
本案は、公共下水道事業費171,793千円を繰越明許費として定めるものです。（全会一致可決）
- 議案第16号** 平成18年度鉾田市旭区域水道事業会計補正予算（第3号）
本案は、収益的収入及び支出の既存予定額に収入及び支出それぞれ2,669千円を増額し、収入及び支出の予定額をそれぞれ266,256千円に定めるものです。（全会一致可決）
- 議案第17号** 平成18年度鉾田市鉾田区域水道事業会計補正予算（第3号）
本案は、収益的収入及び支出の既存予定額に収入及び支出それぞれ15,000千円を減額し、収入及び支出の予定額をそれぞれ549,057千円に定めるものです。（全会一致可決）
- 議案第18号** 平成18年度鉾田市大洋区域水道事業会計補正予算（第3号）
本案は、収益的収入及び支出の既存予定額に収入及び支出それぞれ3,042千円を増額し、収入及び支出の予定額をそれぞれ303,183千円に定めるものです。（全会一致可決）
- 議案第19号** 鉾田市総合計画基本構想について
本案は、鉾田市の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、鉾田市総合計画基本構想を策定するため、地方自治法の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。（全会一致可決）
- 議案第20号** 鉾田市農業集落排水事業債減債基金条例の制定について
本案は、農業集落排水事業に係る地方債の償還に充てる財源を確保するための基金を設置するため、必要な規定の整備を図るものです。（全会一致可決）
- 議案第21号** 鉾田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
本案は、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律の規定に基づき、職員の任期を定めた採用等に関し、必要な規定の整備を図るものです。（全会一致可決）
- 議案第22号** 鉾田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
本案は、鉾田市一般職の任期付職員の採用に関する条例の制定に伴い、任期を定めた職員の給与等に関し必要な規定の整備を図るとともに、職員の通勤手当、扶養手当等に関し、所要の改正を行うものです。（全会一致可決）

議案第23号	鉾田市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について 本案は、職員の旅費日当について、平成19年度も引き続き無支給とするため、必要な規定の整備を図るものです。 (全会一致可決)
議案第24号	鉾田市表彰条例等の一部を改正する条例 本案は、地方自治法の改正に基づき、鉾田市表彰条例等について所要の改正を行うものです。 (全会一致可決)
議案第25号	鉾田市収入役の事務兼掌に関する条例を廃止する条例 本案は、地方自治法の改正に伴い、鉾田市収入役の事務兼掌に関する条例を廃止するものです。 (全会一致可決)
議案第26号	鉾田市助役の定数に関する条例の一部を改正する条例 本案は、地方自治法の改正に基づき、所要の改正を行うとともに、収入役制度が廃止されたことも考慮し、副市長の定数を2人から1人へ改正するものです。 (全会一致可決)
議案第27号	鉾田市国民健康保険条例の一部を改正する条例 本案は、葬祭費の支給額の引き上げについて、所要の改正を行うものです。 (全会一致可決)
議案第28号	茨城県市町村総合事務組合規約の変更について 本案は、地方自治法の改正に基づき、所要の改正を行うものです。 (全会一致可決)
議案第29号	茨城租税債権管理機構規約の変更について 本案は、地方自治法の改正に基づき、所要の改正を行うものです。 (全会一致可決)
議案第30号	大洗、鉾田、水戸環境組合規約の変更について 本案は、地方自治法の改正に基づき、所要の改正を行うものです。 (全会一致可決)
議案第31号	鉾田市公の施設の指定管理者の指定について 本案は、地方自治法及び鉾田市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例に基づき、鉾田市営新鉾田駅前駐車場の指定管理者に社団法人鉾田市シルバー人材センターを指定することについて、議会の議決を求めるものです。 (全会一致可決)
議案第32号	鉾田市公の施設の指定管理者の指定について 本案は、地方自治法及び鉾田市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例に基づき、ほっとパーク鉾田の指定管理者に財団法人鉾田健康ふれあい財団を指定することについて、議会の議決を求めるものです。 (賛成多数可決)
議案第33号	鉾田市公の施設の指定管理者の指定について 本案は、地方自治法及び鉾田市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例に基づき、とつぷ・さんて大洋の指定管理者に財団法人大洋健康づくり財団を指定することについて、議会の議決を求めるものです。 (全会一致可決)
議案第34号	人権擁護委員の推薦について 本案は、人権擁護委員に荒野圭子氏を推薦することについて、人権擁護委員法の規定により議会の意見を求めるものです。 (全会一致適任)
議案第35号	人権擁護委員の推薦について 本案は、人権擁護委員に山口徳氏を推薦することについて、人権擁護委員法の規定により議会の意見を求めるものです。 (賛成多数適任)
議案第36号	人権擁護委員の推薦について 本案は、人権擁護委員に栗野光臣氏を推薦することについて、人権擁護委員法の規定により議会の意見を求めるものです。 (全会一致適任)
議案第37号	人権擁護委員の推薦について 本案は、人権擁護委員に富田健氏を推薦することについて、人権擁護委員法の規定により議会の意見を求めるものです。 (全会一致適任)
議案第38号	鉾田市副市長の選任について 本案は、鉾田市副市長に飯島茂氏を選任することについて、議会の同意を求めるものです。 (全会一致同意)
議議案第1号	医師・看護師不足を解消し安全でゆきとどいた医療の実現を求める意見書の提出について (賛成少数否決)
議議案第2号	鉾田市議会会議規則の一部を改正する規則 本案は、地方自治法の改正に基づき、所要の改正を行うものです。 (全会一致可決)
議議案第3号	鉾田市議会委員会条例の一部を改正する条例 本案は、地方自治法の改正に基づき、所要の改正を行うものです。 (全会一致可決)
議議案第4号	日豪EPA交渉に関する意見書の提出について (全会一致可決)
請願第19-1号	通学路の環境整備に関する請願書 (全会一致採択)
請願第19-2号	日豪EPA交渉に関する請願書 (全会一致採択)
	旧つくしクラブ6名に対する再度の議員辞職勧告決議 (賛成多数可決)
	閉会中の継続審査について 本案は、運営委員会より継続審査の申し出の件について、議会の議決を求めるものです。
平成19年第1回鉾田市議会臨時会審議結果 (平成19年2月6日)	
	議会運営委員会委員の選任について 百里飛行場を活用した広域的な地域振興に関する調査特別委員会委員の選任について 鉾田市政治倫理条例制定特別委員会委員の選任について
選挙第1号	鹿行広域事務組合議会議員の選挙について 旧つくしクラブ6名に対する議員辞職勧告決議 (賛成多数可決)

23議員が一般質問

通告順と質問事項

議員名	質問事項	点
中山 尚 治	(1)障害者福祉行政について (2)保育所徴収金基準額の設定について (3)ごみの減量化の取組みについて (4)旧つくしクラブ問題と監査結果について	1点 1点 1点 5点
倉 川 陽 好	(1)総合支所の役割について (2)大洋サニタリーセンター周辺整備について (3)図書館問題について (4)安心野菜について	5点 5点 4点 4点
須 澤 正 孝	(1)2007年市政運営について (2)市町村合併事業について (3)いのちとくらしの先進都市の実現について (4)テレビ朝日の放映について	3点 1点 1点 1点
下河邊 一 良	(1)学校給食について	4点
飯塚幸右衛門	(1)アントラーズへの投資及び出資について (2)その後のバス運営について	1点 1点
方波見 和 彦	(1)給食問題について (2)軽自動車税について (3)市発注工事の残土について	5点 3点 2点
出 沼 丈 夫	(1)休耕田の管理について (2)国土調査の進め方について	2点 1点
山 崎 進	(1)予算編成関係について	5点
勢 司 正 躬	(1)「かしてつ」について (2)自治体会計について (3)文化複合施設について	2点 1点 1点
江 沼 久 男	(1)循環型農業について	3点
石 津 武 吉	(1)非行業者への制裁について (2)文化複合施設について (3)市長の政治姿勢について	1点 2点 2点
友 部 政 徳	(1)玄生地区の産業廃棄物について (2)防災について	5点 3点
井 川 茂 樹	(1)起債残高について (2)特例債事業の見直しについて	2点 1点
小 沼 俊 秀	(1)文化複合センター建設について (2)鉾田市農業支援対策について	1点 1点
入 江 晃	(1)頑張る地方応援プログラムについて	2点
水 上 美智子	(1)ごみ有料化について (2)地球温暖化について (3)頑張る地方応援プログラムについて	5点 3点 1点
鬼 澤 寛	(1)住民の足対策について (2)道路と排水について (3)農業問題について (4)学校給食センターについて	5点 3点 3点 2点
野 口 忠 篤	(1)道路行政について (2)鉾田市議会議員選挙について	2点 3点
菅 谷 達 男	(1)鉾田市まちづくり計画における「地域資源を活用した新たな魅力づくり」について	2点
畠 長 弘	(1)地場産業の育成について (2)教育環境の整備について	3点 2点
米 川 宗 司	(1)消防行政について (2)ごみの有料化について	3点 2点
小 泉 茂 尋	(1)文化複合施設建設について (2)在日米軍機訓練移転について	3点 2点
高 野 衛	(1)入札制度の改革について (2)学校給食に鉾田産の農産物使用について (3)狂犬病予防注射会場について (4)塔ヶ崎十字路（環状線）信号機の時差式設置について (5)西部工業団地第二期開発について (6)住宅・店舗リフォーム助成制度について	1点 1点 1点 1点 2点 1点

Q&A

市政を問う



Q 障害者自立支援法が施行され、市独自の負担軽減策は

A 市独自の負担軽減策を行う考えはない



中山 尚 治 議員

Q 障害者福祉行政
について、障害者
自立支援法は2006年
10月から全面施行され、

障害者並びに家族にとつて最大の問題は、応益負担の導入であります。障害のある方々の生活を直撃しています。負担上限額があるにせよ、利用者の1割負担は大変な重荷となっております。銚田市独自の負担軽減策を行う考えはあるのかお伺いし

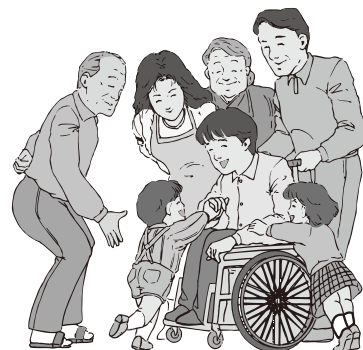
ます。

A 社会福祉課長
障害者自立支援

法施行に伴い、通所施設、在宅サービスの利用者負担軽減については、平成19年度から2年間経過措置により、1割負担の上限額が現行の2分の1から4分の1に引き下げら

れます。さらに、軽減世帯は住民税非課税世帯から市民税の所得割10万円未満に収入要件の撤廃、資産要件の拡大により、対象者が中間所得者層まで拡大されます。以上のような軽減の拡充については市も負担することになりますので、市独自の

軽減は考えていませんが、最低でも県全体レベルで統一した軽減がなされればいいと思います。



Q 大洋サニタリーセンター周辺道路整備について

A 進入路の整備を図る



倉川 陽 好 議員

Q サニタリーセンターについては、大蔵の住民の皆様方の深いご理解のもと、建設さ

れた経緯があります。そのときの地元との約束等がいまだに実行されておらず、大洋村時代にも地元から請願があり、議会でも採択されています。また、昨年の議会でも一般質問でお尋ねしましたが、現状は何ら変わりませんので、当時から

議員の責務として、進入路の舗装整備、切断した道路の改修及び付替道路についてお伺いします。

A 建設部長
サニタリーセン

ターの進入路については、平成19年度に水道管の埋設工事が予定されていますので、その水道事業の

完了をまつて舗装等の整備を進める予定です。

また、道路用地、これは今他の所管となつていきますので、市道として認定する作業を進めていくこととなります。さらに、分断されている法定外道路、いわゆる農道扱いの道路については、市道として認定する関連もありますので、廃道または付替等により整理をしていきたいと考えています。



Q

小中学校の学校給食費の納入状況について文部科学省が初



下河邊一良 議員

A 電話・文書・家庭訪問による説明催告

めて実態調査を実施しました。県内では全児童生徒の1・3%に当たる約3,400人が給食費未納だったことがわかりました。全国平均1・0%より若干高く、未納額は約8千万円あるそうです。きちんと納めている人と

の公平感が大事であると報道されています。県教育委員会によると、県内公立学校811校のうち未納者がいる学校は507校で62・5%、全国平均43・8%を約20%上回っています。そこで、銚田市については給食費

A

教育長

特に悪質と思われるような未納者に対

A

教育部長

の未納者に対して納付督促はどのように対応しているのか伺います。

しては法的措置もありますが、なかなかその見分けが難しいので、法的措置まではいかないまでも、学校で最終的には担任あるいは教頭・校長という段階で、何度も訪問して納めてもらうというような方法で現時点では考えています。

Q 学校給食費未納者への督促はどのように

Q 市の基幹産業振興を推進する上でも、また畜産環境整備の点からも、バイオマスタウン構想について取り組



須澤正孝 議員

A

産業経済部長

バイオマスタウン構想については、合併協議による新市建設計画の中でも位置づけられています地域資源活用センターの設置に向け、作業を進めているところです。

家畜排せつ物の適正処理と耕種農家における土づくりの対策として堆肥づくりの推進は最も効果的な手法であることから、家畜ふん尿や植物性残渣のみでなく、家庭の生ごみなども堆肥製造における一つの資材であり、地域資源としての活用を検討していきたいと考えて

います。この考えは、基本的にはバイオマスタウン構想と同位のものとして認識しています。

A 地域資源活用センターを設置して計画

Q バイオマスタウン構想の考えは



Q デマンドバスの利用について

A 利用者は事前に登録が必要



飯塚幸右衛門 議員

Q メロンバスが平成17年9月30日をもって銚田・鹿嶋間の湖岸・海岸線が廃止となり

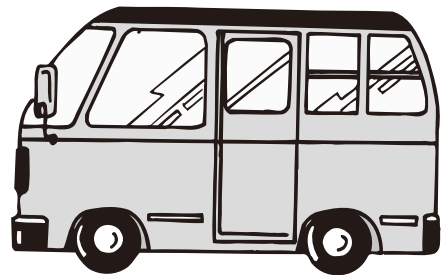
ました。その後のバスの運行について、19年度の予算説明では「快適と安全を備えた、自然を感じる“暮らしの実現”ということで、ワゴンタイプの2台を予定していると説明がありました。この利用については、事前に登録するのか、また利用

料金と利用時間の設定はどのようにするのか、お伺いします。

A 総務部長

利用者の登録については、利用者を事前に把握する必要があるため、登録制を考えています。利用時間については、午前9時を第1便として、

その後1時間置きに3便、また午後については午後1時を1便として、午後3時までの3便の運行を考えています。料金については、これまで関係地区住民そのほかの先進事例等々に基づいて、1回300円程度が適当ではないかと考えています。



Q 学校給食費滞納者をなくす方法は

A PTA会報・学校だより・給食だより等で意識啓発



方波見和彦 議員

Q 全国的に給食費の滞納が問題になっています。新聞報道でも、約60%が保護者としての

責任感や規範意識の問題、約33%が経済的な問題と書いてありました。保護者への啓発活動が本当に一番大事だと考えますが、滞納者をなくす方法をどのように考えているのかお伺いします。

A 教育部長
未納者に対して

は絶対未納をしないようにしていただくことが必要と思います。未納者によつてほかの児童生徒に大きな迷惑を与えるということを保護者に十分理解していただくことがまず第1点かと思えます。PTA会報やPTA会報・学校だより・給食だより

等を通じて意識啓発を図っていくのが大事だろうと思います。そのほか、滞納者へは先生方が説明催告を行っていますが、先生方の負担を少なくするため、市町村職員がそういう事務の補助にあたってはどうかということも指摘をされています

ので、そのようなことも念頭に置いて学校と協力体制も必要だと思います。その点については、19年度からどのような体制をとるか、よく検討して滞納者減につながるようにしていきたいと思っています。



Q

平成18年度末の
地方債負債残高は
長期、短期を含めどのく
らいになるのか。また、
今後の償還予定及び償還



山崎 進 議員

A

総務部長

ピークの時期と額はどの
ようになるのか。さらに
歳入歳出の主要な課題と
財源確保はどのような
のかお伺いします。

A

総務部長

予定としては、公債台帳
をもとに逐次償還してい
く計画です。元利償還の
ピークですが、今後合併
特例債事業などが増加し
ていきますので、平成23
年度の約26億7千万円が
ピークとなる予定です。
歳入歳出の主要な課題と
歳入の確保については、
所得税から市民税に税源

委譲がされ、予算額は増額
しましたが、それに伴う徴
収率が低ければ財源として
それが確保できないため、
市税の徴収率の確保が今後
最重要と考えています。ま
た、歳出面の課題としては、
19年度に各種補助金の見直
し、さらには使用料や手数
料等の見直しについても積
極的に図っていく考えです。

A 平成23年の約26億7千万円がピーク

Q 償還金のピークは

Q 旧銚田町内の湿
田地域「通称：ふ
くれ田」は、目算ですが



出沼 丈夫 議員

約8割程度が休耕田とな
っているのが見受けられ
ます。これらの所有者は
米が安くて採算が合わない
から耕作ができないの
か。それとも、労働力が
不足していて耕作ができ
ないのか。または、耕地
として不適切であるため、

耕作ができないのかお伺
いします。

A

産業経済部長

「ふくれ田」と
いわれる湿田地域の耕作
放棄については、これま
でも幾度もその利用方法
について検討されてきた
地域です。水田農業とし

て考えた場合は、米の価格が低
迷している現状下で採算性が低く、
また所有者は旧銚田地区の方が
多く、ほとんどが兼業農家と把
握しています。この地域は軟弱
な湿田で、農作業の機械使用が
非常に難しいなど耕作に不便を
来とし、貸し付けもできない等
が耕作放棄の理由とします。

A 米の採算性も低く、軟弱な湿田で機械使用が不適地で貸付等も困難

Q 湿田地帯(旧銚田ふくれ田)の耕作放棄の理由は



Q 企業会計（複式簿記）導入について

A 平成21年度までに導入を検討



勢 司 正 躬 議員

Q 自治体会計について、お金を払う人、つまり税金を払う人が納得できるような報告

をすることは、先の夕張市の例でも明らかであります。そこで、企業会計、つまり複式簿記の導入が考えられます。銚田市としてどのように考えているのか伺います。

A 総務部長
現在、国で地方公共団体の会計制度改革

の検討が行われていました。原則として国の作成基準に準拠し、複式簿記の考え方の導入を図ることとしています。その中で、財政諸表として貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表を整備することとなっています。

ます。そして、これらは平成21年までに取り組むことが示されています。なお、具体的な内容については、現在倉敷市や浜松市がモデルとなりまして、検証作業が進められています。今後、国からこれらの検証結果に従って具体的な作成マニュアルが示され、その時点で本市においてもこれに則り、対応していきたいと考えています。



Q 生ごみの堆肥化と液体肥料化について

A 地域資源活用センターの中で今後も検討課題



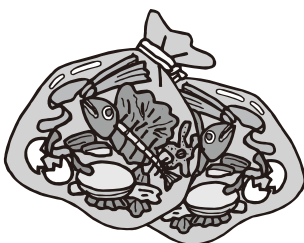
江 沼 久 男 議員

Q 以前、視察で相馬市小高区においては、循環型社会を構築し、有

機循環に対応した農業再生をまちづくりの一環として目指していました。その中で生ごみを堆肥化させることが行われていたましたが、堆肥化ではミネラルが土に残ってしまう問題があります。しかし、液体化は、生ごみが乳酸菌により1日で分解

され液体肥料化されます。液体肥料であれば農薬と一緒に散布を行ったり、そのまま液体肥料として散布を行えるなどの利点があります。銚田市においては、生ごみの堆肥化と液体肥料化についてどのように考えているのか伺います。

A 産業経済部長
生ごみの堆肥化と液体肥料化について、既に実用化されているものですが、現時点では堆肥づくりの推進については、地域資源活用センターを設置して、その中で今後も検討していく課題として考えています。





Q 再度、市民に建設の是非を問うべきではないか

A 市民の意見をもとに検討する



石津 武吉 議員

Q 文化複合施設について、基本構想策定委員会が実施した市

民アンケート結果によると、その回答率がわずかに2%にも満たない166通というような低い数字でありました。聞くところでは、このアンケート用紙1人で3通も書いた方もいたようです。このような低回答率、市民の

無関心の中にあつて、策定委員会は即刻活動を中止するべきと思います。さらにアンケートの結果の中に反対意見があり、そこには、そんな余裕があるなら債務の返済に回してほしいとありました。昨年、夕張市が財政破綻

をしましたが、それ以降はいろいろな箱物、借金財政についての見方・考え方は大きく変わってきていると思います。文化複合施設の建設の是非というのを市民にアンケート等で再度問うべき考えはないのか伺いします。

A 総務部長

回収率が2%未満については、総合計画での意識調査の回収率が36・6%であったこと

からして、大変低い数字であることは認めざるをえないと思います。

策定委員会の活動を即刻中止してはということですが、この委員会については、建設に当たつて実際に利用する市民の考えを反映させる必要がある判断から発足したもので、現段階で中止する考えはありません。市民に建設の是非を問う件については、基本構想策定委員会の報告を待つて、そ

の後において財政面や、さらに市民の意見をもとに十分な検討吟味を図つた上で総合的な判断をしたいと考えています。

Q 玄生地区の産業廃棄物の撤去について

A 全量撤去に向けて引き続き指導



友部 政徳 議員

Q 平成16年7月末から8月にかけて、改良土搬入を装い、改良土に紛れ込み、大量の産業廃棄物が入れられてしまつて

から2年9カ月が過ぎました。平成16年6月15日、玄生公民館で町職員立会のもと、地元民と業者との話し合いが行われ、土を取るだけで外部からは一切何物も持ち込まない約束で同意したはずでした。その後、地主と業者と担当課で話し合いが行われましたが、担当課であつた都市計画課、

生活環境課とも担当職員ではなく、なぜ課長が自ら行かねばならなかったのか。また、いまだに撤去に向けた動きがないが、なぜ撤去できないでいるのか伺います。

A 市民部長

地主から連絡があり、事業者も呼んでいるので説明をいただきたいと

の要請を受けましたが、その日は担当が不在のため副課長が状況を説明するため訪問をいたしました。

撤去作業が中断している大きな原因は、掘り出した産業廃棄物の選別及び処分費用の件で行為者の顧問弁護士が中心となり、関係した行為者と協議をしているためです。今後とも関係機関と連携をとりながら、全量撤去に向け、引き続き指導していきたいと考えています。



Q

農水省は、農作物の関税撤廃について日本が世界貿易機関WTOや経済連携協定、



小沼俊秀 議員

A

農家の意向を把握し今後も支援していく

EP Aなどの国際交渉で仮に関税など農作物の国境措置を全面撤廃した場合、国内農業生産額が約3兆6千億円減ると試算しました。これは農業総産出額の42%でこの結果、40%で低迷している日本の食料自給率は12%に落ち込み、食糧安全保障が完

全に崩壊することです。また、約375万人が失業するといわれています。我が鉾田市もそういう事態を踏まえて、足腰の強い農業にしていかなければならないと思います。そこで農業支援策として、農業資材・農業機械・加工施設等の助成はどのよ

うな取り組みを行っているのか伺います。

A 産業経済部長
農業支援策については、出荷組織の調査やアンケート等を行い、農家や生産者の意見をもとに、変化する状況の中でどのような支援策が必要か検討し、事業化をしていく考えです。現在は産地強化を図るためのマーケティング強化支援事業、生産基盤強化を図るいばらきの野菜産地強化総合対策事業等の補助事業推



進です。市の単独事業では、農業基盤強化のため廃プラ処理対策、主要作物であるメロン等の病害虫防除のための生産安定緊急対策、条件整備特別対策として水稻病害虫防除・野そ駆除、農業振興総合対策等の事業を引き続き進めていきたいと考えています。

Q

鉾田市の平成17年度決算においては200億5千万円の起債残高となっていますが、



井川茂樹 議員

A 借入は行っていない、今後の予定もなし

Q 一時借入は行っているのか、今後の予定は

一時借入金はあるのか。また、公定歩合の引き上げが行われましたが、借入利率の影響はどうか。平成19年度予算において起債残高は幾らになるのか伺います。

A 総務部長
一時借入金は、ありません。今後の借入金

金の予定もありません。公定歩合については、平成19年度で計画する起債については、年度末の実行を予定していますが、当然引き上げになった利率で借り入れとなります。元利償還金の到来時期については、引き上げられた分も含め、交付税措置

される起債としてありますので、大きく影響はないと考えています。19年度当初予算の起債の残高については、年度末残高として203億9,400万円を見込んでいます。平成18年度末の残高は約210億4,700万円です。





Q

ごみの有料化について、銚田市は今年秋以降を目標にごみの有料化を検討すると1月4日付の茨城新聞に掲載



水上美智子 議員

A ごみの減量化と処理施設の延命化を図るため

Q ごみを有料化する根拠は

載されました。ごみの有料化に踏み切る根拠について伺います。

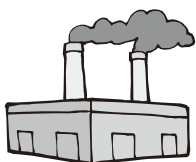
A

市民部長
クリーンセンタ

ーは地元との協定によって1日の焼却量は35トンとなっています。合併前の旧銚田町のときは25トンでありまして、合併に伴い旧大洋村のごみを焼

却する必要から地元堀の内地区のご理解を得まして焼却量を増やした経緯があります。しかし、施設の能力からこれ以上増やすことはできないという事情がありますので、審議会でも検討していただいた結果、減量を図る方法の一つとして、家庭ご

り、ごみの減量化を期待し、結果として焼却処理量の削減、焼却施設の延命化を図ることです。



Q 総務省は、やる気のある地方が自由



入江 晃 議員

A 前向きに取り組む必要がある

Q 頑張る地方応援プログラムについて

ることで、魅力ある地方に生まれ変われるよう、地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む地方公共団体に対して地方交付税等の支援措置を講ずる頑張る地方応援プログラムを取りまとめています。基本的な

枠組みは、地方公共団体が地域の特色を活かし、独自のプロジェクトを策定して具体的な成果目標を掲げ、住民に公表し、このプロジェクトが行政内部にとどまることのないよう、住民参画など広く地域の知恵と工夫を凝

らすことが期待されています。このプロジェクトの募集年度は平成19年度から平成21年度までの3年間で、第1次募集が4月から5月、2次募集が8月から9月と目前に迫っていますので、早急の取り組みが必要と思いますが、銚田市の考えをお伺いします。

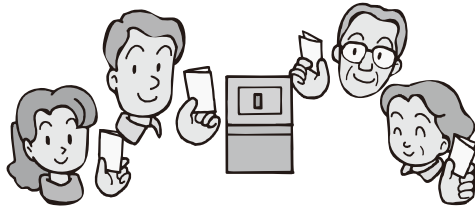
A

総務部長
頑張る応援プ

ログラムの取り組みについては、内々で情報に接

しており、現在検討作業に入っているところですが、残念ながら、この制度の決定した趣旨説明が県からありましたが、今月6日でするので、正式にはこれから各課局に趣旨説明を行い、早急にこれを取りまとめ、プロジェクトをつくって提出したいと考えています。





Q

昨年9月の一般質問で同僚議員から参議院議員と市議会議員の選挙が同日にできないかとの質問に対し、



野口 忠 篤 議員

A 同日選挙が可能になる日は7月1日

参議院議員選挙日程が決まっていない以上答えられない旨答弁がありました。農繁期は極力避けるべきだと思いますが、同日選挙になれば投票率の向上と経費削減につながりますので検討すべきと思います。また、市議会議員一般選挙期日の設定手順についてお伺いいたします。

A

総務部長

同日選挙が可能となるのは、参議院議員通常選挙期日が7月1日の場合のみとなります。それ以外は通常の形での対応は不可能となります。

市議会議員の一般選挙日程設定手順については、

任期満了が7月3日ですので、任期満了60日前、これは5月4日になりますが、県選挙管理委員会に選挙事由発生届を提出します。この届出には選挙期日の記載が必要となり、市選挙管理委員会は届出前の4月中に選挙管理委員会を開催し、選挙期日が決定されます。



Q 美原地区の道路整備について県道銚田大竹線に接続すると



鬼澤 寛 議員

A 年次計画等に基づいて整備

いう説明がありました。いつごろ工事を行う予定でしょうか。また、青山保育園から入った道路については、以前、排水整備の請願書が採択されておりましたが、工事予定はいつごろになるのかお伺いします。

A

建設部長

美原地区の道路排水については、本年度県道大竹銚田線に向かいまして浸透式の側溝約54メートル整備をしております。全体的には800メートルほどありますが、今後とも年次計画に基づ

いて整備を進めたいと考えています。青山地区の道路排水については、近隣に民間による開発計画がありますので、その計画の状況を考慮しながら進めていきたいと考えています。



Q 美原・青山地区道路排水の整備について



Q 観光に向けた「基本計画」の策定は

A 総合計画の基本構想に沿って検討



菅谷達男議員

Q 銚田市まちづくり計画においては、まちづくり目標の実現に向けた主要施策の中で、

A 自然・農環境、歴史・文化、海・湖などの多彩な地域資源を最大限に活用した観光振興を推進すると述べていますが、具体的に観光振興に向けた基本計画を策定しないのか伺います。

総合計画の基本構想の中で観光振興体制の拡充として掲げています新たな魅力づくりの推進ということで、地域資源の拠点化の調査研究、農・住・都市との交流の可能性の研究に取り組むというところで、意識調査等の結果を踏まえて、総合計画の

基本構想に沿って、必要であるならば観光のための基本計画の策定を検討していきたいと考えています。

Q 入札業者は市内の業者に限定すべきでは

A 原則として、市内の業者を優先している



畠長弘議員

Q 銚田市内の建設業者は、ゼネコンの進出、建築においてはハウスメーカー、他市町

村のビルダーの進出など、小売業者は大型店舗の進出、コンビニの普及など市場経済の変化の中で、自助努力は続いているが、苦戦しています。地元中小企業、小規模事業者は地域に根差し、納税はもちろんだが、地元市民の雇用確保等、市に大きく貢

献しています。市発注工事、納品物の入札に関しても市内に本店、本社のある業者に発注し、地場産業の育成、市民の雇用の確保、地産地消の観点からも、銚田市内に本店、本社のある地元商工業者に限定すべきだと思いますが伺います。

A 総務部長
地元は本店並び

に本社がある業者の限定の件ですが、入札工事については、技術的特殊性を要する要件を除き、原則として市内業者を優先して指名競争入札及び一般競争入札を行っている状況です。

1月までの入札状況ですと、条件つき一般競争入札は20件行い、その内訳は市内業者が15件、市内業者と市内営業所の組み合わせが2件、市内業

者と市内営業所及び市外業者の組み合わせが3件です。指名競争入札については51件行い、市内業者が33件、市内業者と市内営業所との組み合わせが14件、市内業者と市内営業所と市外業者の組み合わせが1件、市外業者のみが3件です。



Q 防災訓練時の通常消火器使用をふやしては

A 粉末消火器使用の割合を高めていきたい



米川 宗司 議員

Q 各小学校の避難訓練において、消火器の取り扱い、消火作業訓練がありますが、こ

のときに使用する消火器は期限切れ間近のものを2〜3本使うだけで、あとは水消火器を使用しています。火に向かって児童たちが消火訓練をできるように予算措置ができないものか。また、新年度から消防団が合併しますが銚田市消防団という一つの組織になり、より以

上に市の防火・防災を初めとする地域づくりの啓蒙に大きな期待が求められています。団員という意識を深めるとともに士気の高揚を図り、一糸乱れずに行動しなければなりません。そのためには服装の統一、車両の名前の書きかえ等どのように考えているのかお伺いし

A ます。総務部長 学校の防災訓練において水消火器から通常消火器使用をふやしてはということですが、以前は粉末消火器のみを使って実践的な訓練を行っていました。経費の問題や粉末の飛散による周辺住民からの苦情、後始

末の問題があり、現在は粉末消火器と水消火器の併用で訓練をしています。今後については、実際の火に対して訓練の効果を高めるといった見地から、できるだけ粉末消火器使用の割合を高めていきたいと考えています。具体策としては、消防署の協力を得て安価な消火器での対応を検討しています。服装の統一並びに車両等の名前の書きかえについては、4月から3支団を配置した銚田市消防団となりますので、帽子を含めた服装等は一定期間

をかけて、入れかえ時に適宜対応していきたいと思っています。また、機庫や消防車両の名前の書きかえについても同様ですが、支団によって名称表記もことなっているため、消防団と今後協議の上、対応していきたいと考えています。



Q 米軍機訓練移転で騒音拡大になるが何らかの見返りは

A 何らかの形で地域振興策を図る



小泉 茂尋 議員

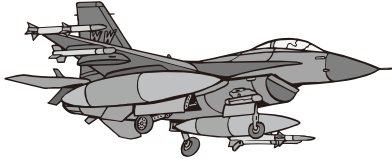
Q 在日米軍訓練の一部が百里基地に移転することになり、銚田市長を含めた隣接3市町と

東京防衛施設局との間で協定書の締結が行われました。騒音や安全上の問題があるにしても、国防という国の政策である以上、どうしてもありませんが、米軍機が来ることにより、さらに騒音が増すことは確実なわけ、幾ら国防という名のもとに住民が犠牲を強いられるのはいかがでしょうかと思いま

A 総務部長 す。そこで、大和田学区内に何らかの見返り、地域振興策は考えているのかお伺いします。訓練移転により、さらに騒音が増すことについて、騒音被害を受けている基地周辺に対して、地域振興を図るため平成19年1月17日付で締結しました

協定に関連して、地域振興策を要望書の中で、再編交付金について必要な額を確保の上、交付金の使途についても地元の見地を踏まえ、弾力的に運用できるように速やかに制度化することで要望しています。再編交付金については、この訓練再編に伴い負担が増加する市町村に対する措置として創設

される交付金ですが、これらの各対象市町村ごとの交付額等の具体的な内容についてまだ示されていないので、今後ハード・ソフト両面で運用して、何らかの形で地域振興策が図れるものと考えています。また、大和田地区については、平成19年度で大和田地区の学習等供用施設の空調施設の改修、そして大和田地区内の歩道整備事業の着手を予定しています。



日豪EPA交渉に関する意見書

我が国政府は、日豪両国政府の共同研究最終報告書が取りまとめられたことを受け、昨年12月の首脳会談で日豪EPA交渉の開始に合意しました。

我が国の豪州からの輸入状況を見ると、農林水産物輸入の占める割合が高く、しかも我が国にとって極めて重要な米、麦、牛肉、乳製品、砂糖などの品目が含まれているのが実態です。

このため、豪州との交渉では、農産物の取扱いが焦点となるのは必至であり、その取扱い如何によっては、我が国農業・農村に壊滅的な打撃を与えるだけでなく、関連産業等に対しても影響を及ぼし、地域経済をも崩壊させる懸念があります。

このような状況の中、自由民主党や衆参農林水産委員会においては、日豪EPAの交渉にあたっては、政府に対して毅然とした対応を求める趣旨の決議が採択されております。

こうした状況を踏まえ、政府においては、豪州との交渉にあたり、以下の事項が確保されるよう断固とした対応を強く要望します。

(1) 重要品目に対する例外措置の確保

我が国農業は、戦後農政の大転換を決定し、19年度からの実施に向け、生産現場は現在、担い手育成や構造改革の取り組みに懸命に努力しているところであります。

このような中で、我が国にとって、米、麦、牛肉、乳製品、砂糖などの重要品目の関税撤廃を行うことは、こうした改革の努力を無にし、食料自給率の向上どころか我が国農業を崩壊させることにつながるものであることから、交渉においてこれらの品目を除外するなどの例外措置を確保すること。

(2) WTO農業交渉に対する我が国の主張に基づいた対応の確保

これまで我が国は、「農業の多面的機能の発揮」と「多様な農業の共存」等の観点から、十分な数の重要品目の確保とその柔軟な取扱い、また上限関税の絶対阻止を主張し続けております。

このため、豪州とのEPAにおいて、WTO交渉における従来の主張から譲歩すれば、これまで一致団結して戦ってきたG10各国への背信行為となるとともに、これまでの交渉の努力が水泡に帰すこととなります。

また、米国やカナダを含むその他の国々からも同様の措置を求められることにつながりかねないことから、WTO交渉における主張に基づいた整合性のある適切な内容が確保されるよう交渉すること。

(3) 交渉如何によっては交渉を中断するなど厳しい判断を持って交渉に臨むこと

豪州とのEPA交渉にあたっては期限を定めず、粘り強く交渉するとともに、豪州側が我が国の重要品目の柔軟性について十分配慮しない場合は、交渉の継続について中断も含め厳しい判断を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年3月20日

茨城県鉾田市議会

(提出先)

外務大臣 麻生 太郎 殿
経済産業大臣 甘利 明 殿
農林水産大臣 松岡 利勝 殿

では、**Q** 入札制度改革について全国知事会
公共工事の入札談



高野 衛 議員

A 1千万以上の全工事を条件付一般競争入札に

合事件の相次ぐ摘発や、知事が関与したとされる官製談合事件の続発を受け、昨年12月、指名競争入札の早期廃止と、予定価格1千万以上の工事を原則一般競争入札とすることなどを柱とした改革指針を決定しました。県

においても一般競争入札の対象拡大を検討していくとしています。鉾田市でも入札制度の改善に努力し、一般競争入札対象額も現在設計金額が建築一式工事を5千万円以上に、建築一式工事以外の工事は3千万円以上に拡

大をしてみました。また、平成19年度には電子入札が実施される予定です。さらに競争性、透明性を高めるために指名競争入札を原則廃止して、入札は条件付き一般競争入札としてはいかがでしょう。実施まで当面一般競

Q 入札制度改革について

争入札対象金額をさらに拡大してはいかがでしょうか、お伺いします。

A 総務部長

入札制度改革

ですが、条件付き一般競争入札の対象額は、昨年6月に引き下げを行いました。現在建築一式工事が5千万円、それ以外の工事は3千万円以上となっています。今後はさらに透明性の確保や競争性をより高めるために条件付き一般競争入札対象額

A 市長

一般競争

の引き下げを検討していきたいと考えています。入札については、1千万円という数字が知事会で出されていますので、同等もしくはそれより以下の金額と考えています。

常任委員会の審査経過と結果

総務企画委員会

委員長 坂 爪 衛

審査経過の概要として、議案第1号においては、合併特別交付金、原子力地域振興事業費補助金等の平成19年度の活用計画についての質疑がありました。また、基金の利子収入の利率についての質疑があり、現在運用している普通預金の利率は0・2％で、現在運用している金利の最高額は国債で0・8％になっています。

議会費では、議場用カメラシステム設置事業のシステム内容についての質疑があり、議会の開催の様様を映し開かれた議会を目指すため、議場へカメラ3台、ロビーと第3会議室へテレビが設置される予定です。

総務費では、電子入札システム共同利用事業について、完全に準備が進められているかという質疑に対し、平成18年度は業者の情報の作成・環境整備をしており、平成19年度には業者の説明会・担当職員の研修・入札関係変更のホームページ作成をし、10月頃を目途に進めているということです。公用車の燃料の契約については、石油業共同組合と契約をしているというが、公用車も相当の台数があるので、スタンドで燃料を入れる場合は、公平に扱ったほうがいいのではないかと提案がありました。

また、文化複合施設に関するアンケート結果についての意見の集約・公表についての質疑に対しては、アンケートの目的は文化複合施設を市民サイドのなかで基本構想をつくるため実施したもので、市民の文化芸術に関するニーズを把握し、基本構想につなげたいということでした。回答のあった166通の内63・25％が賛成でした。また反対意見の中には、既存の施設を利用することも1つであるという意見もありました。今後策定委員会では住民の意向を聞くため、地域懇談会を実施していきたいということでした。

消防費では、消防施設の管理と分団への補助金及び消防操法大会への出場とポンプ車の購入についての質疑がありました。

採決にあたっては、茨城県市議会議長会の海外研修は自粛すべきであり、百里基地を利用した民間共用化は、自衛隊機・米軍機の訓練も行い危険な計画である、また首都機能の移転を目的とした無駄な予算があるという反対討論がありました。賛成多数で、原案のとおり可決しました。

請願第19-1号 通学路の環境整備に関する請願書については、通学路の環境整備により、児童生徒の安全を確保することは非常に大事であるということで、採決の結果、全会一致で採択しました。

市民生活委員会

委員長 米 川 宗 司

審査経過の概要として、議案第1号においては、地方分権が進み銚田市の税の確保は、きわめて重要であります。納税組合の解散等があり収納率を下げないためにも、収納課による徴収業務が非常に大切であります。収納課では、嘱託徴収員、職員により日夜、滞納者宅を訪問しながら事情調査、徴収を行っている状況です。収納課としては、現年度課税分を滞納させないことを目標に他市町村では通常2回の納税催告書発送を銚田市では、年3回にしているということでした。収納体制において、職員一人当たりの滞納者数についても、体制強化が重要である状況が考えられます。平成17年度末、県内における銚田市の収納率の順位は47市町村中35位ということでした。税の確保については、コンビニ納付など収納代行の検討、収納体制として市長、助役をトップとした庁舎内での収納体制の編成などの、提言がありました。また、軽自動車税など、車庫飛ばしの状況への対応ができていないのかなどの質問もありました。民生費では、出産費貸付金に関連し、直接病院へ35万円までが振り込まれる、受け取り代理制度を県内でいち早く銚田市は導入がされたということでした。衛生費では、ごみの有料化とごみが不法に投棄されることが懸念されることから、それについての十分な対応が要望されました。また、生ごみ処理機の補助についても1戸に対する補助よりも東京の武蔵野市の事例で、集落単位で個人が合鍵を持って利用できる大型生ごみ処理機の補助のほう

が効果的ではないかという提案もありました。採決にあたってはごみの有料化についての十分な合意形成がされないままの急な導入についての反対討論がありました。賛成多数で、原案の通り可決しました。

議案第2号においては、国民健康保険税について税制改正については、6月定例会において、税の公平性という観点から医療費分の4方式算定から資産割を除いた3方式に介護分についても資産割を除いた2方式に改める予定であるということでした。また、国民健康保険証の交付については、各個人の状況を十分に調査して収納課、保険年金課の連携を図りながら慎重な対応をするような意見がありました。採決の結果、全会一致で原案可決と決しました。

議案第7号から第9号の各水道事業会計予算については、大蔵地区国道354号バイパス工事に伴う水道管布設の状況について質疑があり、平成19年度は大蔵の宿中約7キロを消火栓、仕切り弁、空気弁等整備予定ということでした。また、工事完了後の職員の体制について質疑があり、市の行政改革大綱によれば平成25年に統合する予定です。早ければ平成20年には職員が減る可能性もあるということでした。また、全く人が住んでいない、使用していない住宅での水道料金の支払いの件については、中止届けの提出により徴収がストップすることでした。消火栓の設置についても質疑があり、消防法では半径150メートルと決まっているが、人家が無い場合300メートルから400メートルとなっているところもあり、要望があれば消防と水道との協議で予算化して設置は可能であるということでした。それぞれの地区の水道事業会計については、全会一致で可決しました。

産業経済建設委員会

委員長 井 川 茂 樹

審査経過の概要として、議案第1号においては、地籍調査事業の進捗状況が現在までの完了面積、162・86平方キロメートル、86・52％となっており、平成19年度には、旭地区上釜2、沢尻3、銚田地区銚田1、塔ヶ崎1、大洋地区二重作3、青山1 合計で4・12平方キロメートルの調査を予

定しているということです。地籍調査作業の中で、筆界未定になったケースから後に境界を決めてほしいという場合もあるようでした。

水田農業推進センター補助金に関連した事業概略によると、事業実施主体がJA旭村、JAかしまなどになっており行政とタイアップした方たちで実施をしています。新需給システムの実施によりJA、集荷業者など農業団体の活動を活性化させ平成21年頃までに移行が予定されているようです。また、JA旭村とJAかしまなどの合併により、全国有数の農協が生まれるが、農業を基幹産業とするのであれば、合併が必要と考えられ、これに対してのビジョンがあるのちに議論が集中しました。執行部においては、組合員の気運の醸成を待つとしていましたが、行政が合併に対する話し合いの場を設けることが重要であるとの指摘がなされ、今後、合併に対しての予算措置を図るべきであるとされました。

合併浄化槽からの排水を敷地外の道路側溝へつなぐ際、幅300mというように決まっているという話を聞くと、これについては、放流同意が必要とされ、茨城県においては300×300m以上が基準とされています。農林水産業費のなかの「みんなで進めるむらづくり事業補助金」についての質疑があり、安塚地区の「コミュニティセンター整備への補助で、県3分の1、市3分の1とされるが、この事業は平成21年度で廃止予定ということでした。補助金の基準限度額も下がっている状況でした。

農業後継者あつせん対策協議会活動の成果ということについては、現状では結婚するに至ったかの把握はしていない状況である。これについては、仲人の実績がある方をメンバーに加えるとか、効果が上がるとある取組みをしてはというような提言がありました。

3間パイプハウスの補助事業でJAを対象とした、いばらき園芸産地改革支援事業（15,750千円）は、銘柄品目の作付けを対象にしているということです。

畜産振興に関連し、糞尿らしきものが流された事例があるようですが、家畜排泄物処理法に則った指導を強化されるよう要望がされました。商工観光では、花火大会の実施予定について質疑が出されましたが、役員会等で実施については協

議をし、実施する場合は、行政への補助金の要望をしていきたいという状況ということでした。

湯坪・柏熊地区排水路整備事業については、全体設計についてはまだ完了してあらず、19年度分のみ、設計、土地借上げ、工事請負の約5,400万円が計上されています。これについては、5年前後を見越したものであるということでした。過年度土木施設災害復旧事業については、銚田川上流大戸地内において、昨年12月の大雨で、山際の土砂崩壊の恐れがあり水田側に銚田川の法線変更をするものです。

議案第1号について、採決した結果全会一致で、原案のとおり可決することに決しました。

議案第5号では、処理場建設用地の買収費が計上され、平成20年度に建屋建築予定で地権者も了解済みであるということとです。

議案第6号の公共下水道工事は田中地区に推進工事で230メートル、縦坑を含めて、マンホール3つが完成し、さらにその上の枝管の幹線工事で、230メートルのうち約半分の100メートルを予定しています。新銚田2丁目を3工区にわけ約200メートルが工事中ということでした。

議案第5号、議案第6号ともに、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決することに決しました。

請願第19-2 日豪EPA交渉に関する請願書については、執行部、紹介議員の出席を求め審査をしました。この請願は、日本にとって、きわめて重要な米、麦、牛肉、乳製品など、オーストラリアとのあいだでは、農産物の取扱いが焦点となるのは必至であり、その交渉にあたって請願書に示すような項目について配慮すべきであることを伝えるべく、国への意見書提出を求めるものです。審査の結果、全会一致で採択と決しました。

文教福祉委員会

委員長 江 沼 久 男

審査の経過の概要として、議案第1号においては、歳入では保育所運営費負担金についての質疑があり、保育料の滞納が多いということから、17年4月に法律が改正し、収納事務

に力ぎり私人委託ができるようになり、19年度から民間の各保育園に収納事務を委託する考えであるそうです。

民生費については、障害者福祉費扶助費と生活保護扶助費が昨年より減っているが、自立支援法との関係があるのかとの質疑がありました。また、敬老事業の具体的な事業内容の質疑について、19年度は敬老会を銚田総合公園1ヶ所で開催し、演芸を委託する予定であるそうです。敬老者の送迎については、旭地区と大洋地区を対象にバスでのピストン輸送を考えているようです。また、子育てサポーター派遣事業の内容に関する質疑については、何らかの理由により子どもを預けたいという利用会員の方、子どもを預かってほしいという登録会員の方に対して支援を行っていく新規事業ということとです。

衛生費では、AEDの導入についての質疑があり、「ほつとパーク銚田」、「とつぶ・さんて大洋」には、3月末までに導入される見込みとなっています。今後の計画については、19年度は銚田・旭・大洋の各保健センターへ3台導入予定となっています。

教育費については、学校給食センターについて、学校給食が教育の一環であることから、センター方式から自校方式に切り替えている自治体も多くあるが、センター方式・民間委託が既定方針なのか、現在給食センターが1ヶ所あるが一元化して施設を一つにした方がいいと思うかどうか、また、新規事業の「たくましいこころと体の育成推進事業」の内容について等々の質疑がありました。採決にあたっては、学校給食のセンター化について、食育文化を直に児童生徒に味合わせるという観点から、自校方式を維持発展させていくべきという反対意見がありました。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しました。

議案第4号では、市独自の軽減策や福祉サービスはどのような施策を講じる予定なのか、また介護予防普及啓発事業の内容説明等の質疑がありました。現在社協に委託している地域包括支援センターは、市独自で運営した方が高齢福祉の關係上良いので、保健センター内に置くということと準備を進めているということでした。

採決の結果、全会一致で可決されました。

請願陳情

3月定例会に提出された請願・陳情は、請願2件、陳情3件です。

◆請願第19-1号 通学路の環境整備に関する請願書

- ・提出者 茨城県立鉾田第一高等学校
生徒指導委員長 栗田 一成
他1,383名

・要 旨

鉾田第一高等学校、鉾田第二高等学校、鉾田南中学校及び鉾田小学校周辺の通学路における歩道及びグリーンロードに代わる新しい通学路の環境整備により、児童生徒の安全確保を図ることを求めるため請願するものです。

・審議結果 採択

◆請願第19-2号 日豪EPA交渉に関する請願書

- ・提出者 茨城旭村農業協同組合
代表理事組合長 石崎 征夫

・要 旨

日豪EPA交渉の際には、以下の事項が確保されるよう、政府・関係省庁に対し意見書提出を求めるため請願するものです。

- (1) 重要品目に対する例外措置の確保
- (2) WTO農業交渉に対する我が国の主張に基づいた対応の確保
- (3) 交渉如何によっては交渉を中断するなど厳しい判断を持って交渉に臨むこと

・審議結果 採択

◆陳情第19-1号 鉾田市政正常化に関する陳情書

- ・提出者 政治結社 大和民族同盟 総本部
議長 堀江 純平

・要 旨

堀田正衛、須澤正孝両議員の即刻辞職と市政の信頼回復、市民の名誉回復のため、議員定数20名の決議、議会の早期解散を求めるものです。

・その写しを全議員に配布しました。

◆陳情第19-2号 改憲手続き法案にかかわる陳情書

- ・提出者 茨城県公務労組連絡会
議長 河和 宏

・要 旨

日本国憲法が掲げる平和、人権、民主主義の理念の破壊に道を開く改憲手続き法案を廃案にするため、地方自治法第99条に基づいて、政府に対して「意見書」の提出を求めるものです。

・その写しを全議員に配布しました。

◆陳情第19-3号 自主性、自律性をもった地方教育行政の推進と全国一斉学力テスト、教員免許更新制にかかわる陳情書

- ・提出者 茨城県公務労組連絡会
議長 河和 宏

・要 旨

改定教育基本法の具体化として、子どもたちの全国一斉学力テスト、教員免許更新制があると考えられるが、全国一斉学力テストにおいては、競争の過熱、序列化する等の問題、また、教員免許更新制においては、教員を不安定な身分におくこと等により地方教育行政に支障をきたすため、政府に対して「意見書」の提出を求めるものです。

・その写しを全議員に配布しました。

副市長に飯島氏

3月定例会に提案され全会一致で同意されました。

いい じま しげる
飯 島 茂

昭和32年生まれ

人権擁護委員

4名の方が推薦されました。

荒野 圭子 氏 60歳 鉾田市飯名
山口 徳 氏 64歳 鉾田市大戸
栗野 光臣 氏 63歳 鉾田市借宿
富田 健 氏 64歳 鉾田市上富田

○鬼沢仙壽計議員、須澤正孝議員が3月31日、堀田正衛議員が5月9日に議員辞職しました。



(石崎 記)

最近、まちづくりに対する市民意識が二極化傾向にあるのではないかと思います。地域におけるコミュニケーション意識の希薄化、市民の価値観の多様化などに伴い、身近で何が起こっているのか、興味がないというような方々が急増する一方で、新聞、テレビ、市広報、市議会だよりなどなくなく目を通し積極的に提言される方々も数多く見受けられます。社会も成熟期に入り多様化、高度化する市民ニーズにこたえていくためには、事業の優先順位、マニフェストが重要になってきました。市議会だよりも、編集委員として市政に対する市民の温かい信頼を得るため、一歩一歩一生懸命努力していきたいと思っております。

編集後記